みんなのバリアフリー街づくり条例の運用状況

１　不適合案件にかかる不適合箇所の傾向について

令和３年度の事前協議の結果が「不適合」の案件について、窓口に提出された適合状況項目表から整備項目レベルの不適合箇所を調査した。

（１）　不適合の件数が多い整備項目

用途や規模による傾向の差異があるが、全般的に、視覚障害者向け設備（ブロック、点字）と便所関連の項目が多くなっている。

ア　全体　　不適合案件協議件数：480※件　※集計可能案件分（以下同じ）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 | 件数母数 |
| １ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 316 | 359 |
| ２ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 309 | 357 |
| ３ | 1-15(3)ウ | 手すりへの点字その他の案内設備（階段手すり） | 267 | 307 |
| ４ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路又は階段の上端下端） | 266 | 329 |
| ５ | 1-15(１)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板等までの経路） | 263 | 333 |

・下位５項目のほとんどを視覚障害者向け設備（点字、ブロック）が占めている。

・ただし、整備項目・施設によっては条例上敷設義務がない施設を含んでいる可能性がある。

イ　用途別

　　　官公庁施設・学校・福祉施設について、用途ごとに結果を集計した。

（ア）　官公庁施設　　不適合案件協議件数：9件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-8(2)エ（イ）a | みんなのトイレ以外のトイレ（便房出入口の有効幅員80cm） | 5 |
| １ | 1-８(2)カ | みんなのトイレ以外のトイレ（洗面器の構造） | 5 |
| １ | 1-12(2)ア | 案内板その他の設備の設置（案内板の設置） | 5 |
| １ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板等までの経路） | 5 |
| １ | 1-15(3)ア | 手すりへの点字その他の案内設備（傾斜路手すり） | 5 |
| １ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 5 |

（イ）　学校　　不適合案件協議件数：24件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 18 |
| ２ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路、階段近接部分） | 17 |
| ３ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板等までの経路） | 15 |
| ４ | 1-15(1)イ(イ) | 点状ブロックの敷設（敷地内通路の段、傾斜路がある部分の上端付近） | 14 |
| ５ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 11 |

（ウ）　福祉施設　　不適合案件協議件数：207件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 180 |
| ２ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 173 |
| ３ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板等までの経路） | 163 |
| ４ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路、階段近接部分） | 150 |
| ５ | 1-15(3)ウ | 手すりへの点字その他の案内設備（階段手すり） | 143 |

ウ　規模別

（ア）　2000㎡以上　　不適合案件協議件数：132件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(3)ウ | 手すりへの点字その他の案内設備（階段手すり） | 75 |
| ２ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 70 |
| ３ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路、階段近接部分） | 63 |
| ４ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 60 |
| ５ | 1-8(2)カ | 便所（適切な構造、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器） | 47 |

・全体の傾向と同じく、下位５項目の多くをブロックと点字が占めている。

（イ）　200㎡未満　　不適合案件協議件数：79件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 70 |
| ２ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 62 |
| ３ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板までの経路） | 59 |
| ３ | 1-8(2)カ | 便所（適切な構造、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器） | 59 |
| ５ | 1-12(2)ア | 標識及び案内設備（ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ、みんなのトイレの配置を表示した案内板等） | 56 |

（ウ）　200㎡未満・福祉施設　　不適合案件協議件数：50件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 46 |
| ２ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 44 |
| ３ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板までの経路） | 42 |

　・不適合件数が40件であるものは３件以上あるため省略

エ　工事内容別

　　　新築とそれ以外（増築や改築など）に区別し、結果を集計した。

（ア）　新築　　不適合案件協議件数：322件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 190 |
| ２ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 188 |
| ３ | 1-15(3)ウ | 手すりへの点字その他の案内設備（階段手すり） | 183 |
| ４ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路、階段近接部分） | 157 |
| ５ | 1-8(2)カ | 便所（適切な構造、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器） | 155 |

（イ）　新築以外　　不適合案件協議件数：158件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 内容 | 不適合件数 |
| １ | 1-15(2)ウ | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（出入口戸前後） | 128 |
| ２ | 1-15(4)ア | 出入口への点字その他の案内設備（便所出入口） | 119 |
| ３ | 1-15(1)ア | 誘導ブロック又は音声等による誘導設備（道等から案内板等までの経路） | 113 |
| ４ | 1-15(2)ア | 点状ブロック又は音声等による誘導設備（傾斜路、階段近接部分） | 109 |
| ５ | 1-12(1) | 標識及び案内設備（車椅子用駐車区画、エレベーター、みんなのトイレ標識） | 95 |

２　整備項目レベルでの適合状況

　　１で列挙した用途及び規模の不適合案件について、それぞれ必要とされる整備項目をどこまで適合させているかを集計した。

　　全体を通して、事前協議の結果が不適合の案件であっても、多くの整備項目に適合させていることがうかがえる。

　※１　不適合施設において、整備義務対象外の項目においても「否」を記入している項目が多数見られた。

　※２　バリアフリー法の対象となる施設について、バリアフリー法の整備対象項目について適合状況項目表に「適」と記入する場合と、（当然適合となるので）記入しない・させない場合と取り扱いが分かれている。

（１）　全体

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 適合件数  （Ａ） | 不適合件数  （Ｂ） | 合計  （Ｃ） | 適合件数比率  （Ａ/Ｃ） | （参考）  遵守率 |
| 全体 | 16,127 | 9,376 | 25,503 | 63％ | 11％ |

（２）　用途別

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 適合件数  （Ａ） | 不適合件数  （Ｂ） | 合計  （Ｃ） | 適合件数比率  （Ａ/Ｃ） | （参考）  遵守率 |
| 官公庁施設 | 358 | 131 | 489 | 73.2% | 33％ |
| 学校 | 793 | 363 | 1,156 | 68.6% | 3％ |
| 福祉施設 | 6,767 | 5,512 | 12,279 | 55.1% | 4％ |

（３）　規模別

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 規模 | 適合件数  （Ａ） | 不適合件数  （Ｂ） | 合計  （Ｃ） | 適合件数比率  （Ａ/Ｃ） | （参考）  遵守率 |
| 200㎡未満 | 1,711 | 2,310 | 4,021 | 42.6% | 6％ |
| 200㎡以上500㎡未満 | 3,508 | 2,750 | 6,258 | 56.1% | 15％ |
| 500㎡以上1000㎡未満 | 2,744 | 1,120 | 3,864 | 71.0% | 11％ |
| 1000㎡以上2000㎡未満 | 2,916 | 1,613 | 4,529 | 64.4% | 18％ |
| 2000㎡以上 | 5,185 | 1,583 | 6,768 | 76.6% | 11％ |